

平成 2 8 年度再評価対象事業調書（再評価実施後、一定期間（5～10年）が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業）
（対象：平成 2 3 年度再評価実施事業）

番 号	項 目	事 業 名 (路・河川名等)	事 業 目 的	事 業 概 要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情 勢 等 の 変 化	費用対効果 の要因の変化	コスト削減や代替案 等 の 可 能 性	再評価理 由	対応方針 (事業継続)
1 .	再評価 時点 H23	廃棄物海面 処分場整備事業 伊万里港 (浦ノ崎地区) 事業主体：県 事業地：伊万里市	現在伊万里港ではコンテナ貨物への対応や船舶の大型化、背後地域との良好なアクセスの確保のため、岸壁整備や航路・泊地浚渫、臨港道路の整備等を進めている。 当事業はそのような伊万里港の港湾整備に伴い発生する大量の浚渫土砂等に対し、 ・近接する処分地がなく、 ・海洋での処分は、処分地が遠いことから運搬費の面で不経済であり、 ・海洋環境への影響を考慮すると望ましくない。 以上のことから、港内で適正に処理するため、浦ノ崎地区に浚渫土砂等処理護岸を整備し、土砂処分地を確保するものである。	総事業費：C=265億円 工期：S57～H32 埋立護岸 L=4,160m 「Ⅰ期工区」 事業費：約109.3億円 工期：S57～H21 埋立護岸：L=2,950m 埋立量：V=4,145千m3 「Ⅱ期工区」 事業費：約155.7億円 工期：H3～H32 埋立護岸：L=1,210m 埋立量：V=4,776千m3	H22年度末事業費：約240.4億円 H22年度末進捗率：90.6% 「Ⅰ期工区」 H22年度末事業費：約109.3億円 H22年度末進捗率：100% 埋立量：V=2,622千m3(63.2%) 「Ⅱ期工区」 H22年度末事業費：約131.1億円 H22年度末進捗率：84.2% 埋立量：V=1,073千m3(22.5%)	・伊万里港では、近年公共事業の減少に伴い建設資材などの貨物量が減少している。 ・コンテナ取扱量については、若干の落込みがあるもののほぼ横ばい状態である。 ・現在、唐津港と伊万里港の取扱貨物量が伸び悩む中、両港で他港湾との競争力を高めるために3～4年を目途に2港統合を目指している。 ・また、臨海部の既存の工場団地の分譲が進んでいる状況の中で、浦ノ崎地区は新たな工業団地として地元からも期待されており、今後土地利用を検討していくこととしている。 ・この様に、伊万里港をとりまく環境が変化しており、今後、港湾計画の見直しが必要となってくる。	事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。 B/C=1.3	(コスト削減) 作業船の効率的 使用による回航費 の削減に努めてきた。	再々評価 実施後5年 が継続	継続 (理由) ・現在、七ツ島地区の岸壁(-13m)整備や航路・泊地(-13m)浚渫等が継続中である。 ・久原地区においては近年の船舶の大型化などに対応するために航路・泊地(-12m)浚渫を計画している。 ・今後、港湾計画の見直しを行うこととしており、それに基づき浚渫工事時期を判断し、工事を行う予定である。 これに併せて本事業の護岸整備に着手することとしており、事業継続を行うものである。
	現時点 H28	廃棄物海面 処分場整備事業 伊万里港 (浦ノ崎地区) 事業主体：県 事業地：伊万里市	同上	総事業費：C=265億円 工期：S57～H43 埋立護岸 L=4,160m 「Ⅰ期工区」 事業費：約109.0億円 工期：S57～H21 埋立護岸：L=2,950m 埋立量：V=5,224千m3 「Ⅱ期工区」 事業費：約155.7億円 工期：H3～H43 埋立護岸：L=1,210m 埋立量：V=4,776千m3	H27年度末事業費：約240.1億円 H27年度末進捗率：90.6% 「Ⅰ期工区」 H27年度末事業費：約109.0億円 H27年度末進捗率：100% 埋立量：V=4,481千m3(85.8%) 「Ⅱ期工区」 H27年度末事業費：約131.1億円 H27年度末進捗率：84.2% 埋立量：V=1,088千m3(22.8%)	・国土交通省では、平成25年をメンテナンス元年と位置付け、社会資本の維持管理に関する取組みが進められている。 ・県としても、今後、航路・泊地の保全のための維持浚渫を計画的に実施していく必要がある。 ・そのためには浚渫土砂の受け入れ施設は必要不可欠なものである。	事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。 B/C=1.30	同上	再々評価 実施後5年 が継続	継続 (理由) ・港湾施設(航路・泊地)の整備や保全のため、計画的に浚渫を行う必要があり、浦ノ崎地区廃棄物処理用地において、浚渫土砂の受け入れを継続する必要がある。 これに合わせて本事業で残る外周護岸の整備に着手することとしており、事業継続を行うものである。
	理由等				・Ⅰ期工区において、埋め立て土砂が圧密沈下したことにより、Ⅰ期工区の受入土量が増加した。 ・Ⅱ期工区については、浚渫土砂の受け入れを円滑にするため、外周護岸に開口部を設けておき、船底を開いて土砂投入する土運船が浦ノ崎地区廃棄物処理用地内に直接進入できるようにしておく必要がある。 ・今後は、浚渫工事の進捗に合わせて、残りの護岸工事に着手する予定である。					